

九条はらまち

「はらまち九条の会」ニュース No. 5 5

2008(平成20)年3月3日(月)発行



<104年前の1904(明治37)年3月3日は、現在の憲法の草案起草者鈴木安蔵の誕生日>

鈴木安蔵の父は良雄(小高銀行支配人、俳人、号は余生)。安蔵誕生の半月前に結核のため27歳で亡くなる。母のレイは女手一つで雑貨商を営み家計を立てた。生家は南相馬市小高区の駅通りの「林薬局」。鈴木でないのは、安蔵の母のテルが薬剤師の夫を婿に迎えて林の姓となる。現在はテルの息子の学(まひる)・妻の千代さんの息子、新樹(しんじ)さんが「林薬局」を引き継がれ、屋敷は安蔵が育った時代のままだそうです。また、千代さんの実家は相馬市の山形屋商店(味噌醤油)さんで、安蔵が相馬中学(相馬高校)時代の下宿先でした。安蔵は1983(昭和58)年8月7日、79歳で死去。小高区吉名の墓には「法学博士鈴木安蔵」と刻されている。

「憲法を守ろう」大看板のアイデアを募集します!

事務局では「憲法9条を守ろう」と一般市民の方に訴える大看板を、原町区のとこか目につく大道路沿いに建立しようと計画しました。

○大看板について、ご意見やアイデアを事務局員まで、お寄せください!

①看板の大きさは、横8~10m程度、巾1m20cmぐらい、高さ2mでは?

②場所は道路添いの人目につく所、どこか提供できる方はおられますか?

③看板にはどんな文言を描いたらいいでしょう? 例えば「憲法9条を守ろう!」「憲法9条にノーベル平和賞を!」「憲法9条を世界遺産に!」「憲法9条は人類の宝」等々、これだ!と思えるスローガンの文言をお寄せください!

④看板を立ててくれる大工さんは、どなたかいらっしゃいませんか?

⑤看板の文字を描いてくれる方は、いらっしゃいませんか?

○じっくり検討して、今年の夏の8月15日「終戦記念日」の建立をめざします。

○建立経費として、**10500円以上のカンパ**を募集いたします。

恐縮ですが、趣旨にご賛同の方は直接、事務局員へカンパをお渡しください。

5月3日憲法記念日に 「憲法9条を守ろう」の 意見広告チラシを配布

南相馬市全戸に新聞折り込みで

●2年前の2006年3月11日、地域の広報紙『L-NE T(エルネット)』に、私たち「はらまち九条の会」、「相馬市九条の会」、「小高九条の会」、「相双教職員九条の会」は合同で、「憲法9条を守ろう」の意見広告を掲載し、それなりの反響もありました。●そして再び、今年5月3日の憲法記念日に、「憲法9条を守ろう」の意見広告を今回は、新聞折り込みチラシとして配布しよう、現在、市内の各「九条の会」と相談をはじめています。憲法や9条を守り実現する意義を、皆さんに何らかの形でアピールしなければなりません。

県北地区でもシールを作成!

◇福島市中心的に県北地区の各九条の会では、本会シールのデザイン(作・朝倉悠三さん)をそのまま使用し、「はらまち」を「くしま」に変え、色は多少濃いめ、色あせない強い印刷のシールを作成し、会員への配布を開始しました。◇さらに全県拡大も今、検討中です。



事務局より

- 今月22日(土)、午後1時半より、郡山市で「九条の会・全県交流集会」が開催されます。福島県内80の団体の代表が集まり、「はらまち九条の会」など13団体が活動報告をする予定です。
- 「九条はらまち」No.54の相良利信さんの寄稿文、「公に携わる者の平和観や憲法観はこれでよいのか」という南市議会への警鐘には、ご本人のところに「その通りだ」と共感の電話やことばが多数寄せられているそうです。地方議会が民主主義の原点で、政治は地方から変わらなければなりません。
- 会員のお名前や住所の一部にミスがあり、ご迷惑をおかけしました。心よりお詫び申し上げます。
- 以前、「夫婦二人で入会していても1部なの?」という会員の声があったので、この『九条はらまち』は会員数で届けてきました。でも今回は「そんなのムダよ。ゴミがふえるだけよ」という声もあり、今後、ご夫婦の場合は1部だけにさせていただきます。銘銘に2部必要な方はお申し出ください。

事務局員連絡先 (市外局番は TEL0244) ・平田慶彦会長 TEL24-1211 ・山崎健一事務局長 TEL22-8631 ・井上由美(会計) TEL22-7511 FAX26-0892 ・石田賢二 TEL22-4037 ・早坂吉彦 TEL22-0326 ・番場凛子 TEL22-0715 ・岡田光生 TEL23-1921

ご意見ありがとうございました!
 ○2月3日の総会后、会の活動への提案、9条や平和への思いなどが、ハガキで届いています。今後も事務局へご意見をお願いします。



○憲法前文を暗記してみましよう!
 昨年六月に、会でお呼びしたコメディアンの松元ヒロさんはソロライプの舞台上で定番ですが憲法前文を力強く語り、感動的でした。

日本国憲法第9条 (戦争の放棄)
 ①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、**永久にこれを放棄する。**
 ②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

天皇以下全公務員は 憲法第99条を遵守せよ

戦後60余年のほぼ全期間にわたる一党による政権維持が続いた結果、官僚との癒着は抜きがたいものとなって、「公務員の憲法尊重擁護義務」(第99条)はかえりみられず、「憲法の最高法規性」(第98条)はないがしろにされ、国民の「生命、自由及び幸福追求に対する権利」(第13条)、「生存権」(第25条)など、あつてなきに等しい状況である。本会のカンバンは第9条をまもることにあるが、それに止まらず、第99条を天皇以下全公務員に遵守せよと、国民として要求する運動としてゆきたい。……………(男性)

第9条だけでなく 憲法全103条を じっくりと読んでみましょう!

- ※第99条「天皇又は摂政及び國務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う。」
- 第98条「①この憲法は、国の最高法規であつて、その条規に反する法律、命令、詔勅及び國務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない。」
- 第13条「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。」
- 第25条「①すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。②国は、すべての生活部門について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」

戦争が不可能の時代に 一台7億円の戦車を作るとは

庁から省に格上げされた防衛省であるが、日本をどこから防衛すると言うのであろうか。中国の軍備強化に依つて軍備バランスが保たれないと言うが、対等にする必要はあるのだろうか? 若し対等な軍備を保持した時こそ、戦争の危機が生じるものと思う。それより何より、地球を何十回と滅ぼす核が存在する今、戦争をもくろむ者がいるとすれば、愚か者、狂者としか言えぬ。ならば防衛費という名目でのタンクやミサイル開発は無駄遣いと断言してよかろう。戦争を地球から失わせる為にその金を用いるべきと信じる。(原町区上北高平・西浦朋盛)

「はらまち九条の会」を知る機会がないので、市民みんなに宣伝する方法はないでしょうか? ニュースNo.52にも書いてありましたが、看板などもいいですね。……………(女性)

九条の会のとりまとめとお世話に、改めて敬意を表します。『小説日本の青空』は、映画よりよかった(?)。毎回の「戦争体験」は一つ、一つが一篇の現代の童話です。……………(男性)

自衛隊のイージス艦の漁船衝突事故の経過を見ていると、自衛隊は国民を守るのではなく、国家や国家の体制を守るものだとよく分かった。軍隊とは元々そういうものなのだ。もう日本にはあんな自衛隊、税金無駄遣いの軍隊はいらない。災害救助隊に変えましょう。石破防衛大臣の言い訳などもう聞きたくない。
 ちょっと前までは「非武装・中立」は現実を知らない空論だと笑われたが、現在では「軍隊を持たない国」は国際法で守られて攻撃されぬ、むしろ安全です。
 軍事国家アメリカは、かつてはソ連、そして北朝鮮、今度は中国と、次々に仮想敵国を作り、軍備増強を図っている。軍隊も戦争も、誰かのお金儲けや利権のためであるし、イラクでアメリカが戦争しているのも、結局石油利権のためです。何でもアメリカに追随しているだけで主体性のない日本は情けない。政治も悪いし、そんな政治を許している国民も愚かだと思ふ。…(男性)

母は27歳で戦争未亡人になり、4人の子供と舅と姑が残されました。再婚して私が生まれ、母の苦労ははかり知れませんが、そんな戦争による苦労を、私の子ども達や孫にもさせたくありません。命を生んではぐくむ母親が、戦争を認めたり肯定することはできないはずで、私は母親として、絶対に戦争には反対です。……………(女性)

新聞にも投書しましょう!
 憲法に関する事、戦争と平和のこと、政治社会問題など新聞に投書すると、意外に採用され掲載されるものです。様々な方法で訴えましょう。

